

随意契約理由

令和5年(2023年)4月1日

契約担当課名	豊中市立障害福祉センターひまわり
発注担当課名	豊中市立障害福祉センターひまわり
契約名称	豊中市障害者虐待防止事業に係る情報提供及び助言に関する委託契約
契約内容	豊中市障害者虐待防止事業に係る情報提供及び助言に関する委託業務一式
契約締結日 及び契約期間	令和5年4月1日 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	大阪市北区西天満1丁目12番5号 大阪弁護士会
契約金額	1回当たり2時間まで16,762円 2時間を超過した場合は30分ごとに5,238円を加算 ※上記金額は消費税及び地方消費税を含む
随意契約理由	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当) 大阪府内に他の関係団体が存在しないため